

クローズアップ

# NGO・NPO

特定非営利活動法人

## メコン・ウォッチ (Mekong Watch)

今ある自然と人びとの暮らしを守るために

### 設立の経緯

メコン・ウォッチは、メコン河流域国（ベトナム、カンボジア、ラオス、タイ、ビルマ／ミャンマー、中国雲南省）における開発事業や開発政策の影響をモニタリングするために、一九九三年六月に設立されました。十余年にわたるベトナム軍のカンボジア駐留が終わり、カンボジア内戦終結・和平が成立した時期です。当時、和平に伴いカンボジアだけでなく、ラオスやベトナムを含めたメコン河流域国へ開発援助が急速に拡大していたのです。八〇年代からこの地域で草の根の援助活動を行っていた日本のNGOは、このような開発援助の拡大が現地の環境とそれに依存する人々の生活を破壊してしまつたのではという懸念を持ち、その影響を監視して日本の援助政策の改善を提言するネットワークとしてメコン・ウォッチを立ち上げたのです。その後、九八年にネットワークを解消し会員制の任意団体になり、二〇〇三年八月に特定非営利活動法人として認証を受けて、再スタートを切りました。

現在のメコン・ウォッチは、「メコン河流域の国々に住む人々が開発の弊害を被むることなく、地域の自然環境とそこに根ざした生活様式の豊かさを享受できること」を目標としています。そのため環境と開発に関して、調査研究・現地プロジェクト・政策提言・情報発信といった活動をしています。

「貧困削減」のための開発が叫ばれている現在でも、経済的利益が優先され、農民や漁民、スラムで暮らすような弱い立場の人たちは、開発から利益より不利益を被る事態が後を絶ちません。そういった事業に、日本政府や出資している国際金融機関が関与している場合もあるのです。開発に伴う問題を未然に防ぎ、あるいは起きてしまった問題を改善するために、私たちは活動しています。

### 活動紹介

メコン・ウォッチが行う調査研究の主なものは、メコン河流域で暮らす人々の生活を脅かす恐れのある事業のモニタリング、例えばダムや発電所の建設などです。この活動では、ある特定の事業の情報を現地から収集し事業の問題点などを調べ、関係機関に改善や見直しを働きかけていきます。

また、現地の事情に即した適切な政策提言が行えるよう、特定の開発プロジェクトと結びつかなくとも、人の生活や環境とのかかわりについて基礎的なデータを集め、総合的な理解を深めるため現地で行っているフィールド研究もあります。

もう少し具体的に活動を知っていただく



↑野生のタケノコを集めてきた子供たち

(特活) メコン・ウォッチ

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル2F TEL 03-3832-5034 FAX 03-3832-5039  
e-mail : info@mekongwatch.org URL : http://www.mekongwatch.org/



↑ラオスで実施中の環境番組制作。取材をする現地コーディネーター

われていませ  
んでした。私  
たちは現地の  
映像制作者と  
協力し研修や  
実地指導を行  
い、地域のた  
めの環境番組  
の制作を支援

ため、ラオスでの現地プロジェクトを例にご紹介します。  
ラオスでは森林保全と持続的な農業の実現のため、焼畑の禁止や山岳地に住む人々の定住、土地と森林の区画化が進められてきました。明確な土地の区分と管理者の決定、人々の移動を止めることで森林や農地が保全できると考えられたからです。しかし目標とは裏腹に、地域の事情に合わない全国一律の区画化は、農地の不足や森林の減少を招いてしまいました。メコン・ウォッチは北部の調査地で、村人と郡の地方行政官で構成される水源林管理委員会を設立するとともに、森林保全と人々の暮らしを両立できる管理のあり方を探るため、水源林の環境調査を行政官とラオス国立大学とともに実施しています。これによって、地域住民が自然管理に主体的に関われることを目指しています。

していません。現在までに約六〇の作品が完成し、各地での制作は今も続いています。最近では、ラオス北部で急速に広がるゴム植林によって除草剤の使用が増えている問題を映像化しました。ラオスは多民族・多言語の国ですので、アカ語やモン語といった少数民族の言語に番組を翻訳し、それぞれの民族が住む地域で活動するNGOに提供する試みも始めています。また、今まで制作した五〇作品を含むビデオCDのキットを作成、ラオスの子供文化センター、大学、NGOに提供し、環境教育に活用していただいています。

### 今後の課題

最近の開発援助の潮流は「魚を与えるのではなく、とる方法を教える」とことだと言っている人がいます。私たちの活動をこれに例えると、「魚の住める環境を守る」ことになるでしょう。また、地域住民の「魚をとる権利」を守ることも気を配っています。

人々が主体的に自然資源を利用できないければ、部外者の働きでそれを持続的に守っていくことは難しいと考えるからです。



↑南部ラオスでの漁業風景。大きな築(やな)で魚をとる

また、メコン河流域の自然とそこで暮らす人々の「豊さ」を日本の皆さんに伝える情報発信にも力をいれています。日本はメコン河流域の国々にとって、最大の援助国の一つです。しかし日本ではそこでの人々の暮らしや自然について、十分伝わっていないとも言えません。そのため、私たちが問題と考える事業の影響について、十分理解していただくのが難しいと感じています。今年政府が「日メコン交流年」に指定していることもあり、様々な行事が企画されています。残念ながら、そこでも環境や開発の問題は取り上げられることはありません。地域に密着した仕事をされる自治体の皆さんには直接業務との関連が薄いかもしれませんが、住民の皆さんにメコン圏を身近に感じていただく機会を増やしていただければと思っています。もしかしたら皆さんも今あるメコンの自然と人々の生活から自然再生への取り組みや地域活性のヒントなど、新たな発見ができるかもしれません。

クローズアップ

# NGO・NPO

特定非営利活動法人

## 多文化共生センター東京

ニューカマーの子どもたちの  
教育課題のひとつとして

多文化共生センター東京とは…

一九九五年一月二七日の阪神・淡路大震災では、被災地に暮らす約八万人の外国籍住民も大きな被害を受けました。当然外国人被災者の中には、言葉や習慣、制度の違いなどから、日本人被災者とは異なる様々な困難に直面した方も多く、そんな外国人が直面する困難を予見し、「外国人地震情報センター」を設立して、多言語で電話相談やニュースレターを発行、外国人被災者への支援を続けたボランティアグループがありました。それが「多文化共生センター」の前身です。同年一〇月より「多文化共生センター」が発足し、「多文化共生センター」は、京都、大阪、兵庫、広島へと広がり、そして二〇〇一年四月東京でも活動がはじまりました。一つのNPO法人、五つの拠点という形で活動を続けてきましたが、それぞれの地域課題や実施する事業にも違いが目立つようになり、共通した理念の元、二〇〇五年五月、「多文化共生センター東京」として東京都からNPO法人として認証されました。外国にルーツを持つ子どもたちへの教育事業を中心に、外国人家族のサポートなどの事業を行っています。

たぶんかフリースクール立ち上げへ

「多文化共生センター東京」は発足時から、日本語・教科の学習支援、多言語進路ガイダンス、教育相談、外国籍児童・生徒の教

育に関する調査等、外国籍の子どもたちの教育に重点を置いた活動を行ってきました。そして発足より三年経過した二〇〇四年頃から、何度も同じ内容の相談を受けることになりました。「高校に入りたいです。」という相談です。つまり、一五歳以下の学齢期に来日した子どもは日本の小・中学校に編入できませんが、学齢期を越えて来日した場合、日本の中学校は基本的に受け入れないという現実がありました。ましてや日本語ができないままの高校進学は、「日本語を勉強していらっしやい」の一言で、門前払いが当たり前でもありました。学校に行きたくても、入れてくれる学校がないまま、途方に暮れていた親子からの相談です。

何件もの相談で私たちが理解したのは「定住」や「永住」の在留資格を与えられての「日本国」への入国許可であるにもかかわらず、「義務教育を修了した年齢」故に、日本の教育制度ではまったく想定されなかった子どもたちがいるという現実でした。東京で何人いるのか。全国で何人いるのか。高校で門前払いされた子どもたちは、いったい何人になるのか。何人の子どもたちが日本語学校に点在しているのか。高校に進学したのか。すべてにおいて、教育に関するあらゆるデータからは読めない、除外された子どもたちの問題です。一五〜一八歳にして、学校という居場所、学び場がないまま、日本に定住予定の子どもたちの問題です。

(特活) 多文化共生センター東京

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 1-5-8

TEL 03-3801-7127

FAX 03-3801-7127

代表：王 慧 謹

e-mail: tokyo@tabunka.jp

URL: http://www.tabunka.jp/tokyo/

## 高校進学の高い壁と、 増えている中学生以上の ニューカマー子どもたち

私たちはこうした現実を目の当たりにして、二〇〇五年子どもたちの居場所と日本語、教科の学習をサポートする場として、「たぶんかフリースクール」をスタートしました。昼クラスには一五歳の学齢を超えた子ども、夜クラスには日本の中学校に通っている子どもたちがきます。四月からスタートした子どもたちが四〇人ほど通っています。生徒は中国が多く、フィリピン、タイ、ビルマ(ミャンマー)、インドネシアなど多国籍で、中学一年生から一八歳の子どもまでいます。高校につながる様々な手だてを探し、より短い期間で子どもたちを高校につなげて行く予定です。

図1から中学生の外国籍生徒数の伸び、及び学齢超過生徒については夜間中学に設置してある日本語級の生徒数が参考にあります。図2では二三区での伸びがわかります。

また、二〇〇九年度都立高校一般入試の実質倍率は単独選抜制となった九四年度以降で最高の一・二八倍であり、定員割れも一〇校だけで、様々なハンディを持つニューカマーの子どもたちの高校進学の壁は高くなる一方でもあります。

少子高齢社会の到来と外国人住民の増加は、密接な関係にあります。外国から日本

に働きに来た家族や、国際結婚の連れ子として日本に来る外国籍の子どもたちはこれからも増え続けるでしょう。従来の教育制度での適応が難しい子どもたち(不就学・不登校)や、現行の教育制度に当てはまらない学齢超過の子どもたちの存在はすでにマスコミでも何度も報道されていますが、特に学齢超過の子どもたちの教育については、行政レベルではその管轄や担当部署さえもないよう

です。このまま手をこまねいて黙認するだけであれ

図1：東京都公立中学校の中学生総数と外国籍生徒数

	在籍数(人)			中学生総数に対する 外国籍生徒の割合
	中学生総数	外国籍生徒	日本語学級(昼と夜)	
2002年度	227,713	2,315	313(111/202)	1.02%
2003年度	221,854	2,244	308(122/186)	1.01%
2004年度	217,509	2,041	290(114/176)	0.94%
2005年度	216,664	2,145	280(114/166)	0.99%
2006年度	217,332	2,288	350(134/203)	1.05%
2007年度	221,426	2,443	339(131/208)	1.10%

図2：東京都23区の公立中学校中学生総数と外国籍生徒数

	在籍数(人)		中学生総数に対する 外国籍生徒の割合
	中学生総数	外国籍生徒	
2004年度	130,412	1,658	1.28%
2005年度	129,819	1,763	1.36%
2006年度	129,798	1,867	1.44%
2007年度	131,961	1,942	1.47%

ば、一〇年も経たないうちに日本社会での新たな貧困層を生み出すでしょうし、その時に私たちの社会は手痛いしっぺ返しをくらうことでしょう。

新しい文化や価値観を有すニューカマーの子どもたちは、日本に来て学ぶべきことはたくさんあります。その子どもたちが求める学校は必ずしも日本の子どもたちと同質のものではないこともあるでしょう。また、漢字が苦手でも、秀でた音楽感覚やリズム感があつたり、日本語が苦手でも、言葉を超えたコミュニケーション力を有している子どもたちはたくさんいます。外国にルーツを持つ子どもたちに学校の選択肢が広がれば、あるいは日本語や母語の教科を加えてくれたら、それだけ子どもたちも自分たちの興味や必要性にあった学校を選ぶことでしょう。子どもたちを教えるのに欠けているのは、言語に対応できない学校内での人材ではなく、新たな人材の活用(先生も生徒も)を遮断している現行の学校制度だということです。日本の子どもたちともコミュニケーションがとれて、母国及び様々な文化や価値観、言葉と教養が学べる場があるとするなら、ニューカマーの子どもたちは、新しい環境で、きつと様々な大きな夢を育んでいけるのだと思います。と同時にそうした学校の実現は、実は日本の生徒にも求められているのかもしれない。